

「組合員の幸せ」のためのユニオンじゃなかったの？ IC乗車券不正使用大量処分でユニオンに申し入れ！

6月10日、本部はJ R 東海ユニオンに対し、「ICカード不正使用と大量処分に関する申し入れ」を行いました。

85人にもおよぶ大量のICカード不正使用・処分は、単に本人のモラルで片付けられる問題ではありません。事件に至るまでの原因や背後要因を解明する必要があります。

処分者のほとんどがJ R 東海ユニオン組合員です。不正がいとも簡単にできてしまうシステムや、職場実態を事前に把握していれば、

事件は防げたか、あるいは最小限にくい止められたかもしれません。自称「責任組合」としての、J R 東海ユニオン幹部の指導性が問われた事件です。

J R 東海ユニオン幹部は、この申し入れに回答すべきです。なぜなら、申し入れ内容は、J R 利用者の多くが思っていることだからです。今月25日の回答は、社会的にJ R 東海ユニオンの質が注目されます。

「責任組合」を名乗るなら、社会的責任を果たせ！

2010年6月10日

東海旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 水嶋 敏行 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 鈴木 富雄

ICカード不正使用と大量処分に関する申し入れ

6月9日、J R 東海はマスコミ各社に対し「社員85人が不正乗車し、監督責任を含め119人を処分。うち4人を懲戒解雇、1人を諭旨解雇とした」とする内容を記者会見で明らかにした。

私たちは、ICカードの不正使用をした社員への処分だけでは本質的な解決にはならないと考える。会社による一方的な社員管理の反映が今回の事態をつくり出したのであり、会社の責任は重大である。強権的な社員管理では再発防止には成らず、背後要因や職場の環境などについても検証して行く必要があると私たちは考える。

今回のICカードの不正使用では、貴労組に所属する多くの組合員が懲戒解雇を含む非常に重い処分がされたと聞いている。貴労組は労働組合として組合員を守る立場からこの大量処分についてどのような認識に立ち、会社に対していかに対応するのか、問題は重大であり責任を自称する貴労組の見解を明らかにされるよう、下記の通り申し入れるので、誠意を持って対応されたい。

記

1. ICカードの不正使用に関して、貴労組としての見解を明らかにされたい。
2. 懲戒解雇を含む非常に重い処分が貴労組組合員へ科せられたことについて見解と対応策について明らかにされたい。
3. これまで貴労組は「蒲郡駅事件」について「組織情報」で「社内で刑事事件が発生している事実を見逃すな！」などと、加藤氏が懲戒解雇され、刑事告訴されたことを煽り立ててきた。これは会社の主張を代弁する情宣活動を行ったと言わざるを得ない。今回の件で、社内で犯罪行為があったことについて、労働組合としてどのような見解を持つのか明らかにされたい。
4. 上記について6月25日までに書面での回答をされたい。

以上

